

平成15年6月30日

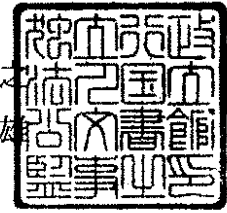
内閣府独立行政法人評価委員会

委員長 大森 彌 殿

独立行政法人国立公文書館

監事 新保 博

監事 文田 久



平成14年度独立行政法人国立公文書館年度計画
の実施状況について（報告）

標記について、監事として別紙のとおり報告する。当館報告と併せ
お目通しいただき、適切な評価を賜りたい。

(別紙)

1 平成13年度は、不安と戸惑いの中いわば手探りで独法1年を歩んだ本館であるが、2年度目に当たる平成14年度は、総括すれば、いささかの自信と自負をもって、着実に中期計画及び平成14年度計画を推進したものと認められる。

とりわけ、平成13年度報告においてマニフェストしたとおり、独法発足時において一般の利用に供していなかった公文書等(約31万2千冊)につき、平成14年度第一四半期においてこれらのすべての目録を公開に付したこと、ユーザーの利便性等を考慮し、本館とつくば分館の所蔵資料(約10万5千冊)を所蔵替えし、排架に供したこと、春・秋の展示会において一般向け公開講座を併せ設け大好評を博したこと、また、平成13年11月に併設したアジア歴史資料センターのホームページアクセス件数が約20万件に達する等目覚ましい利用度となっていること等、国民に対し提供するサービスとその質の向上に努めていることは高く評価できる。

2 本館の使命の柱の一つは、歴史的に重要な公文書の適切な保存管理にあるが、各府省等からのその受入れ実績は、平成13年度は3,079冊、14年度は閉鎖機関関係文書(財務省)13万5,371冊を除けば3,318冊と極く少量であり、移管システムに係る制度の改正があったからとはいえ、憂慮せざるを得ない。館においても、すべての府省等個々に移管説明会を鋭意行う等移管の促進に努めているが、これが更なる努力とともに、その円滑な移管を確保するための仕組みの構築や関係者の更なる強いバックアップ等が必要と考える。その意味において、此の度、内閣府に我が国の公文書館に関する制度等の拡充・強化を図る方策を検討するための研究会が置かれ、検討が開始されたことは、事宜を得たものであり、その取計らいに深く敬意を表するとともに、その成果を衷心より期待して止まない。

かかる状況から中期計画に掲げる目標値の達成にはその算定の基礎となるところに再検討を要するのではないかとも思えるが、館の独法化による業務運営の効率化の証の一つとして残りの2年度においてこれが実現に向け更なる努力を求めておきたい。